

## 川崎市交通局告示第1号

### 公金徴収業務の委託について

川崎市交通局鷺ヶ峰営業所乗車券販売窓口管理運営等業務委託に伴う公金の徴収業務を次のとおり委託したので、地方公営企業法（昭和27年8月1日法律第292号）第33条の2の規定に基づき告示します。

令和7年3月26日

川崎市交通事業管理者

交通局長 水澤 邦紀

#### 1 受託者の所在地及び名称

所在地 東京都港区芝1-5-12 TOP浜松町ビル7階

名称 株式会社 TEI

代表者 代表取締役 三橋 弘

#### 2 委託する業務の種類

川崎市交通局鷺ヶ峰営業所乗車券販売窓口管理運営等業務委託に伴う公金の徴収

#### 3 委託期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで